

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

- ・取引先企業との連携により、商品・サービスの品質向上および新たなサービスの創出に取り組む。
- ・パートナー企業と協働し、業務プロセスの改善やサービス価値向上につながる取組を推進する。

b. IT 実装支援

- ・デジタル技術を活用した業務の効率化および情報共有の高度化に取り組む。
- ・取引先とのデータ共有や業務のデジタル化を推進し、サプライチェーン全体の生産性向上を図る。

f. BCP/事業継続

- ・自然災害や感染症等のリスクに備えた事業継続体制の整備に取り組む。
- ・取引先企業との情報共有を通じ、サプライチェーン全体での事業継続力の向上を図る。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先と十分な協議を行い、取引先の適正な利益を含む合理的な価格設定となるよう配慮します。また、原材料費、エネルギー費、物流費、人件費等のコスト上昇が生じた場合には、その影響について取引先と協議のうえ、適切な価格転嫁が図られるよう努めます。なお、取引条件については契約書等により明確化します。

②発注内容・仕様変更等に伴うコスト負担

発注内容や仕様の変更が生じた場合には、取引先と十分に協議を行い、追加的に発生する費用について一方的な負担を求めないよう適切に対応します。

③支払条件

取引代金については、契約に基づき適切な支払条件を設定し、期日どおりの支払いを行います。

④知的財産・ノウハウ

取引先の知的財産やノウハウを尊重し、取引上の立場を利用した不当な取得や無償提供の要請を行いません。また、契約内容については書面等により明確化し、適切な管理に努めます。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先が働き方改革や事業環境の変化に対応できるよう、短納期発注や急な仕様変更など、過度な負担となる取引を行わないよう配慮します。また、災害や感染症等の非常時においても、取引先との信頼関係を踏まえた適切な対応に努めます。

3. その他（任意記載）

当社は、結婚式場運営に関わる多様な取引先企業とともに、サプライチェーン全体での付加価値向上と持続的な発展を目指します。そのため、直接の取引先に限らず、サプライチェーン全体において適正な取引慣行の浸透が図られるよう、取引先とのコミュニケーションや情報共有の充実に取り組みます。また、取引先企業との信頼関係の構築を重視し、適正な価格決定や公正な取引の推進に努めるとともに、デジタル化の推進や業務効率化の取組を通じて、サプライチェーン全体の生産性向上に貢献します。

2026年3月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

グローヴエンターテイメント株式会社

代表取締役 佐藤望

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。